

# 初級試験を免除！複数の資格取得を短期間でリーズナブルに WW型複数資格取得優遇制度について

日本観光文化協会（東京都北区赤羽西1-22-15：代表 小塩稲之）では、自分がやりたい分野の資格を取得し、次に挑戦できる資格を見つけることができるよう、連携するMMPグループ内各協会のカリキュラム学習を支援する優遇制度が設けています。各協会が認定する上級資格者は、他の協会の認定資格を取得する際に初級資格試験が免除され、中級資格からの受験・研修受講ができる「WW型複数資格取得優遇制度」が利用できます。この制度を利用すると初級試験免除の他に、2資格目以降、資格取得時の初回登録料が免除されます。将来的に「認定講師」資格取得を検討されている方や、MMPリーダー、MMP研究員を目指す方が、複数の上位資格取得を短期間かつ少ない負担で取得できるようにするための制度です。

## 【制度概要】

### ①初級レベル試験免除

例えば日本観光士会の観光コーディネーターが、販路コーディネータの資格を取りたいと希望した場合、販路コーディネータ3級の資格試験が免除され、販路コーディネータ2級から試験を受験、研修を受講することができます。

### ②初回登録料免除、年会費（資格更新料）の取り扱い

WW複数資格取得優遇制度では2つ目の資格取得後、通常支払う初回登録料・年会費のうち、初回登録料が免除され年会費（13,200円税込／1年毎）のみの支払いとなります。

また、コーディネーター・1級・マイスターの資格を取得されましたら、2つ目以降の資格の年会費も免除され、最初に取得した資格の年会費（1年毎）のみ発生します。

## 【優遇制度を受けるには】

本制度を利用する方は、新たに受けたい資格の申込フォームの通信欄に、取得済みの最上位資格名と認定番号を記載してください。

【詳細】 <http://www.jtcc.jp/seido.html>

【2025年度下期一斉試験のご案内】2025年11月9日（日） ㊦

<https://www.jtcc.jp/kankoshiho/shiken.html>

-----  
（一社）日本観光文化協会

設立：2001年11月 ㊦ / 会長：小塩稲之 / 所在地：東京都北区赤羽西1-22-15 大亜コーポ / 電話：

03-5948-6581

HP: <https://www.jtmm.jp/> 活動内容 / 日本で唯一、プロフェッショナルの「観光プランナー、観光士、観光コーディネーター」を養成し、資格を認定。また、「観光特産士(マイスター・2級・3級・4級)」の検定である全国観光特産士検定も実施。現在、当協会からの観光関連の資格認定者が全国に2000名在籍中。資格認定者は、国、地方公共団体、商工会、商工会議所などの公的事业や観光関連の民間企業を支援。今後も地域の資源活用のために、観光関連の企業情報、地域情報などを独自に入手、調査、分析。全国の生産者、観光産業や食、伝統工芸品など、地域産業の発展のために寄与する様々な活動を企画運営実施。



<https://www.prerele.com/releases/detail/48309>

